令和元年度

山陽小野田市保健事業概要

山陽小野田市健康増進課 (令和元年7月)

] 次

I 令和元年度保健事業計画

1	母	:子保	健事	業																													
(1)	母子	健康	手	帳	交	付		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
(2)	健康	相談	:	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
(3)	健康	教育	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
(4)	健康	診査		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
(5)	地区	組織	活	動		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
(6)	訪問	指導		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
(7)	不妊	治療	費	助	成	制	度		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
(8)	産後	ケア	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
(9)	子育	て世	代	包	括	支	援	セ	ン	タ	_	•	コ	コ	シ	工	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
2	成	人保	:健事	業																													
(1)	健康	手帳	交	付		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
(2)	健康	相談	:	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
(3)	健康	教育	:	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
(4)	地区	組織	活	動		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
(5)	健康	マイ	レ	_	ジ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
(6)	健康	診査	:	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
(7)	訪問	指導		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
(8)	自殺	対策	強	化	事	業		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
(9)	ひき	= t	り	支	援		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
(10))	地域	職域	連	携	事	業		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
(11	.)	特定	保健	指	導		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
3		康づ	•	•																													
(1)	健康	増進	計	画	推	進	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
(2)	健康	で長	生	き	0)	ま	ち	づ	<	り	フ	才	_	ラ	ム	0	開	催		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
(3)	健康	づく	り	0	推	進	に	関	す	る	医	療	保	健	専	門	職	寸	体	プ	口	ジ	工	ク	1	チ	_	ム	•	•	•	17
(4)	スマ	イル	工	イ	ジ	ン	グ	健	康	講	座	シ	IJ	_	ズ	(出	前	講	座)	•	•		•			•	•		•	18
(5)	こど	も市	民	教	育	推	進	事	業	~	の	協	力		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
4	食	育事	業																														
(1)	食育	推進	計	画	0)	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
(2)	地区	組織	活	動		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20

5	染症予防事	業																									
(1)	結核検診			•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	21
(2)	予防接種			•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	21
6 地	也域医療対策	事業																									
(1)	一次救急医	療		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
(2)	二次救急医	療		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	23
(3)	その他・			•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	23
Ⅱ 平	成30年度	5保格	車車	丵	宔	縖																					
			C 7	\wedge	/	/154																					
	l-子保健事業																										
, ,	母子健康手	帳交	付	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	24
	健康相談	• •	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	25
	健康教育・	• •	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
, ,	健康診査	• •	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	27
	地区組織活	動	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	30
, ,	訪問指導	• •	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	31
	不妊治療費					•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	31
, ,	産後ケア事									•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	31
(9)	子育て世代	包括	支援	きセ	ン	ター	- •	コ	コ	シ	工	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	32
o																											
	大保健事業 株 東 玉 帳 幸																										0.4
, ,	健康手帳交		• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	34
	健康相談		• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	34
	健康教育		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	34
(4)			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	35 26
	健康マイレ 健康診査	ー <i>ン</i>		•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	36 36
	速尿砂蛋 訪問指導			•	•			٠	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	39
	动间指导 自殺対策強	いま	类	•							•		•			•				•		•	•		•		39
	日校内水油ひきこもり			•				•	•		•		•					•	•	•	•	•	•		•		40
	地域職域連			•				•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		40
	特定保健指		* .	•	•	•					•		•		•	•				•		•	•	•			40
(11)	竹足床庭 11	子																									40
3	ま康づくり事	業																									
	健康づくり		推進	事	業			•			•	•	•	•		•	•				•	•					• 4
	健康で長生																									•	42
	こども市民																		•	•	•		•	•	•		43

4	食	を育事	美																														
(1	.)	食育	推進 計	一画	0	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	43	
(2	2)	地区約	且織泪	5動		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	45	
5	愿		予防事	業																													
(1)	結核	食診	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	46	
(2	2)	予防护	妾種	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	47	
6	坩	也域医療	寮対第	事	業																												
(1	.)	一次	 数急医	E 療		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	48	
(2	2)	二次	效急医	逐療		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	48	

I 令和元年度保健事業計画

1 母子保健事業

(1)母子健康手帳交付

母子保健法に基づき、妊産婦健康診査や乳幼児健康診査、予防接種など妊娠出産 及び育児のために必要な事項を記載し、妊娠中や産後の母親の健康を守り、また子 どもの健康と健全な発育を守るために交付する。

【対象】

妊娠届を提出した市内の妊婦

【内容】

子育て世代包括支援センター・ココシエと保健センターの2か所で交付する。 妊娠届を受理する際に保健師が面接し、妊産婦健康診査・マタニティスクール等 母子保健事業の説明、担当母子保健推進員の紹介及び保健師・母子保健推進員の 家庭訪問の承諾確認を行い、必要に応じて保健指導を行う。

(2)健康相談

①すくすく相談・随時育児相談

育児不安やストレスなどから起こる様々な問題を共に解決するため、乳幼児の健康保持増進に必要な知識を保護者等に提供し、相談にあたる。

【対象】

乳幼児とその保護者等

【日時・場所】

(すくすく相談)

保健センター :第1木曜日 9時30分~11時15分

※5月、1月は第2木曜日

スマイルキッズ:第4木曜日 9時30分~11時15分

【内容】

育児相談、栄養相談、身体計測

② 就 学 時 健 康 診 査 時 の 健 康 相 談

次年度小学校に入学する児童の健康診査に合わせて、予防接種状況の確認及び接種勧奨を行い、重症化と流行拡大を防ぐとともに健康全般に対する保護者等の不安解消を図る。

【対象】

次年度入学予定児童の保護者等

【日時・場所】

各小学校

学校教育課が定めた月日

③年中児発達相談会

年中児(5歳児)を対象とした発達相談会を行い、健やかな成長発育の確認と集団生活が苦手な児の早期支援を行うことで、円滑な就学へつなげ、また、それぞれの発達特性をふまえた助言やフォローを個別に行うことにより、保護者の育児不安を軽減することを目的とする。

【対象】

市内年中児で相談会を受けることが必要であり、かつ希望する児とその保護者【日時】

11月11日(月)、12月2日(月) 午前9時から午後5時まで

【場所】

保健センター

【内容】

保護者及び保育園・幼稚園に健康調査票を依頼し、発達等で気になる児に対しては園訪問を実施。その後、発達相談会にて心理相談及び就学相談を実施。

(3) 健康教育

①マタニティスクール

母子保健法に基づき、妊娠・出産について指導及び助言を行い、母子保健に関する知識を普及するとともに、父親の育児参加と母親同士の仲間づくりを援助する。

【対象】

市内妊婦とその夫

【場所】

スマイルキッズ、厚狭公民館

【内容】

1回3コース (年4回)

- 1回目 これで安心♪赤ちゃんのお世話にチャレンジ!
 - 保健師講話

「お産の経過とリラックス法・サポートの仕方」

- 沐浴実習、育児体験、妊婦体験
- 2回目 おいしい!簡単!楽しい!クッキング!
 - ・栄養士講話、調理実習 「妊娠中に心がけたい食事のポイント」
 - ・歯科についての講義 「歯っぴーパパママになろう!」
 - ・ 母子保健サービスについて
- 3回目 スマイル♪マタニティライフ
 - ヾイル♪ヾグーノィノイン ・保健師講話
 - ^{木健町}珊田 「妊娠中の過ごし方とお産の準備について」
 - ・子育てコンシェルジュ講話 「スマイルキッズを利用しよう!」
 - 交流会

②育児学級

乳児の健康の保持増進のため、予防接種を含めた疾病及び事故予防、育児等 について正しい知識の普及を行う。

【対象】

市内の生後3~6か月の乳児の保護者等

【日時】

1回目 偶数月第3金曜日 午後1時30分から3時30分まで

2回目 奇数月第3金曜日 午前9時30分から11時30分まで

※8月、12月、3月は第1金曜日、11月は第5金曜日に実施。

【場所】

スマイルキッズ、厚狭公民館(厚狭地区複合施設内)

【内容】

2回1コース (年6回)

(1回目)

小児科医師講話「子どもの病気とその予防~予防接種を中心に~」 保健師講話「乳歯のお手入れについて」、座談会、個別相談、身体計測 (2回目)

保健師講話「育児のポイント」、栄養士講話「離乳食について」 司書講話「絵本の読み聞かせのポイント」、調理実習、試食、個別相談、 身体計測

③ 幼児食にむけてのステップアップ教室

保護者が離乳食完了時期の不安や悩みを解消し、食生活やう歯予防等に関する正しい知識の普及を行う。

【対象】

市内の1歳前後の乳幼児と保護者等

【場所】

スマイルキッズ

【内容】

1回1コース(年4回) 午前10時から11時30分まで 栄養士講話「幼児食のポイント、生活リズムについて」 保健師講話「虫歯予防について」

④ げんきっこクラブ

幼児健診において経過観察が必要とされた児及び育児に不安を持つ保護者等に対して、早期療育並びに相談・指導を行う。

【日時】

毎月第2・第4水曜日 午後2時~3時40分

【場所】

保健センター

【内容】

親子遊びの体験とうべつくし園専門指導員による観察、指導及び個別指導

(4)健康診査

① 妊産婦健康診査

母子保健法に基づき、母体の健康状態、胎児の発育の状態等医療及び保健の面から援助の必要な妊産婦を早期に発見し、妊産婦の健康管理及び保健指導を行う。

【対象】

市内の妊産婦

【場所】

産科医療機関

【内容】

妊婦健康診査(14回) 産婦健康診査(2回)の健診費用を一部助成する。 診察項目については厚生労働省が示している標準的なもので実施。

② 乳幼児健康診査

成長の著しい乳幼児期に健康状態を確認し、早期に疾病、障害を発見し、適切な指導を行う。また、保護者等に対し育児全般に関する指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を図る。

【対象】

1か月、3か月、7か月の乳児と1歳6か月、3歳6か月の幼児

【場所】

乳児:医療機関(個別) 幼児:保健センター、スマイルキッズ(集団)

【内容】

• 乳児一般健康診査

出生届を受理する際に、1か月・3か月及び7か月の乳児一般健康診査受診票を交付。医療機関受診の結果、精密健康診査が必要と判定された児には、精密健康診査受診票を交付する。

また、有所見児に対しては、必要に応じ保健師が連絡をとり、訪問、育児 学級、すくすく相談等で経過を観察、助言、指導を行う。

・幼児健康診査(1歳6か月児・3歳6か月児)

対象児の保護者宛に郵送された問診票の必要事項を自宅で記入の上、該当月に受診。総合判定結果により、精密健康診査が必要と判定された児に、精密健康診査受診票を交付する。また、保健師の訪問指導やげんきっこクラブ、発達クリニック、療育相談会等の専門療育機関を紹介する。

幼児健診未受診者の対策として、保育園や幼稚園と連携し受診を促すとと もに安否確認を実施する。

(5) 地区組織活動

① 母子保健推進員活動事業

母子保健施策を推進するために、各地域に母子保健推進員を配置し、母子保健事業への協力や周知、普及啓発を行い、市民と行政のパイプ役として積極的な子育て支援活動を展開することで、母子保健の向上を図る。

【対象】

母子保健推進員

【内容】

市長の委嘱を受けて、妊産婦、乳幼児等を訪問し、母性及び乳幼児の保健に関する問題点の把握と各種の申請を行っていない人や、母子保健事業の対象者が必要な施策を受けることが出来るようにするための活動を行う。

② 出生対策地域実践活動

「安心して生み、健やかに育つ環境づくり」を目指し、地域活動の実践により、 子育てに対する地域ぐるみの支援体制の確立及び地域住民の子育て意識の高揚を図 る。

【対象】

市内の未就園児とその保護者

【場所】

児童館、公民館、市民体育館

【内容】

七夕、クリスマス、ミニ運動会

③ 母子保健推進員の育成・支援

研修会を実施することにより、母子保健推進員の資質向上を図る。

【対象】

母子保健推進員

【内容】

年4回 研修会の開催

(6)訪問指導

妊産婦・乳幼児の健康診査の結果、保健指導を受けることが必要な人及び育児上 必要があると認めるときは、母子保健法第11条及び第17条に規定する訪問指導 を行う。

【対象】

(妊産婦)

- ・ハイリスク妊婦、特定妊婦
- ・ 妊産婦健康診査の結果、支援が必要な妊産婦
- ・関係機関から依頼があった妊産婦

(新生児)

- ・第1子及び低出生体重児
- ・関係機関から依頼があった児

(乳児)

- ・全戸訪問対象児(母子保健推進員が面接できていない児)
- ・乳児健康診査の結果、支援が必要な児
- 乳児健康診査未受診児
- ・養育支援(虐待等)が必要な児と保護者
- ・関係機関から依頼があった児

(幼児)

- ・幼児健康診査の結果、支援が必要である児
- · 幼児健康診査未受診児
- ・養育支援(虐待等)が必要な児と保護者
- ・関係機関から依頼があった児

【内容】

関係機関や医療機関と連携しながら保健師等が家庭訪問を実施し、母性又は乳幼児の健康の保持増進及び育児支援を行う。

(7) 不妊治療費助成制度

次世代育成支援の一環として、不妊に悩む方々の不妊治療への経済的な負担の 軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成し、子どもを生み育てやすい環境づく りを推進する。

【対象】

市内の不妊治療を受けている戸籍上の夫婦 (夫婦の所得合計制限あり)

【内容】

健康増進課にて不妊治療費助成の申請を受け付けるとともに、相談窓口の紹介 等を行う。

- ・一般不妊治療費助成制度 医療保険適用の不妊治療費に対し1年度当たり3万円以内 通算5年(3年目以降については医師が必要と認めたもの)
- ・特定不妊治療費助成制度(申請事務のみ)

医療保険適用外の治療費に対し1回の治療につき15万円(※治療法により7万5千円)まで助成する。初回に限り30万円まで助成する。

採精手術(医療保険適用外)を行った場合は、1回の治療につき15万円まで助成する。(※治療法による)

初めて助成を受ける際の治療開始年齢が

- 40歳未満なら43歳になるまで通算6回まで
- 40歳以上から43歳未満なら43歳になるまで通算3回まで
- ・人工授精費助成制度(申請事務のみ)

医療保険適用外の人工授精費用に対し、1年度当たり3万円以内

(8)産後ケア事業

退院直後の母子に対し、心身のケア及び育児のサポート等を実施することにより、産後も安心して子育てができる支援体制の整備を図る。

【場所】

医療機関及び自宅

【対象者】

原則としておおむね産後4か月未満の産婦及びその子のうち、家族等から十分な家事及び育児などの援助を受けられない者

【内容】

ショートステイ (宿泊型)、デイサービス (日中一時滞在型)、訪問型

- ・産婦の母体管理及び生活面の指導
- ・授乳 (乳房ケアを含む。)、沐浴等の育児指導
- 心のケア
- ・その他必要な保健指導

(9) 子育て世代包括支援センター・ココシエ

妊娠期から子育で期にわたるまでの切れ目のない支援を実施するために、すべての妊産婦の状況を継続的に把握し、総合的な相談支援や必要に応じて関係機関と連携して支援プランを作成することを目的に設置する。

【場所】

スマイルキッズ内

【内容】

- ・妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること。
- ・妊娠・出産・育児に関する各種相談に応じ必要な情報提供・助言・保健指導 を行うこと。
- ・支援プランを作成すること
- ・保健・医療又は福祉の関係機関との連携調整を行うこと

2 成人保健事業

(1)健康手帳交付

特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を健康手帳に記載し、自らの健康管理と適切な医療に資する。

【対象】

40歳以上の市民

【内容】

健康教育・健康診査・健康相談・訪問指導などの機会をとらえて市ホームページ からダウンロードできることを周知する。

(2)健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。

① 定例健康相談

【日時・場所】

厚狭地区複合施設 : 毎月第2火曜日 9時30分~11時30分

【内容】

血圧測定、体脂肪率測定、尿検査、みそ汁塩分濃度測定、健診結果説明及び保健指導・栄養指導、心の相談(ひきこもり、アルコール依存等) 他

② その他の健康相談

健康教室や自治会、女性会、老人会、医師会ミニ講座等地域の健康教育や患者 家族会に併せて生活習慣病予防・認知症予防・心の健康等健康づくり全般につい て実施。

③ 随時健康相談、電話、来所による相談

(3)健康教育

生活習慣病の予防及び健康増進等、健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資する。

① 糖尿病予防教室

糖尿病予備群の者が自らの生活習慣を振り返り、糖尿病予防のための生活習慣を身につけ、日常生活において継続することにより、糖尿病の発症を予防する。

【対象】

40~74歳までの糖尿病予防に関心のある市民。

【内容】

4回1コース (年1回)

医師講演 「糖尿病の病態について」

講 話 「効果的な運動・身体活動」「血糖値を改善する食事」 調理実習、運動実習 他

② 特定健康診査結果説明会

特定健康診査の受診者が自分の結果を理解し、生活習慣を改善するきっかけ

となること、及び経年受診の必要性を理解する。

【対象】

市国保被保険者で特定健康診査受診者の内、市で行う集団健診を利用した市民

【日時・場所】

集団健診会場で日時・場所をお知らせする。時間は約1時間

【内容】

講話「健診データの見方」「健康ミニ講話」 個別相談(希望者)

③ 医師の講演会

専門医による講演会を開催することで市民が健康に関する知識を習得し、健康の保持増進を図る。

【対象】

市民

【内容】

年1回 健康推進員養成講座の第1回目に合わせて実施。

テーマ: 生活習慣病予防について

④ 健康体操

市民が自主的に集まり楽しく運動を行うために、運動の場を提供することにより運動習慣を身につけ生活習慣の改善につなげる。

【対象】

市民

【内容】

SOSおきよう体操、はつらつ山口健康体操、ストレッチ体操他、9か所の自主グループへ運営支援を年3回程度行う。

(4) 地区組織活動

① 健康推進員養成講座

生涯にわたる健康づくりを推進するため、栄養・運動・休養など生活習慣の改善を行うことで自分の健康問題を解決し、自分のみならず、家族から地域へと健康の輪を広げ、健康推進員として地域で活動する人を養成する。

【対象】

市民

【内容】

8回1コース(年1回)とし、毎回、血圧測定、味噌汁塩分濃度測定実施。健康づくりに関する講話、運動実技、調理実習、医師の講演会など。

② 健康推進員の育成・支援

健康づくりのリーダーとして普及啓発に努め、地域住民の健康保持増進を積極

的に推進していけるよう、健康推進員の資質向上を行う。

【対象】

健康推進員

【内容】

ウォーキング、健康体操、調理実習、グループワーク、勉強会等の研修会。

③ 健康推進員交流会

健康推進員自身の健康づくりに役立てるとともに、他校区の健康推進員との交流を図るなど、仲間と楽しく健康づくりを行う機会を設ける。

【対象】

健康推進員

【内容】

ウォーキング・体操、食事、休養などの健康づくり活動の振り返りと健康推進 員同士の交流。

(5)健康マイレージ

健康寿命の延伸を目指して、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、行政・医療保険者・企業等が連携し、社会全体で継続して健康づくりを推進する環境の整備を図る。

【対象】

小学生以上の市民(在勤・在学を含む)

【内容】

県が実施する「やまぐち健康マイレージ事業」実施要綱に基づき実施する。

検診受診等健康づくりに取り組み、ポイントを貯めて、特典カードを受け取り、協力店で特典が利用できる。参加賞(先着300名)、抽選で健康グッズが当たるなど独自のインセンティブを追加し、より健康づくりを応援する取り組みを行う。県と連携して協力店の拡大にも努める。

(6)健康診査

がん、心臓病、脳血管疾患等生活習慣病対策の一環として、これらの疾患の早期発見をする。また診査の結果、必要に応じ、栄養や運動等に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及を行い、壮年期からの疾病予防と重症化予防をする。

① 健康診査

【対象】

医療保険者が行う健康診査を受ける機会のない人。

【実施期間】

6月1日から翌年1月31日までの8か月間

【内容】

問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査 等

② 訪問健康診査

医療保険者が行う健康診査を受ける事の出来ない在宅の寝たきり又はこれに準ずる人及び介護者に対し、必要に応じ医師及び看護師の訪問による健康診査を行う。

③ がん検診

【対象】

・胃がん検診 市内の50歳以上、前年度検診を受けていない人

・大腸がん検診 市内の40歳以上の人・肺がん検診 市内の40歳以上の人

・子宮頸がん検診 市内の20歳以上、前年度検診を受けていない女性

・乳がん検診 市内の40歳以上、前年度検診を受けていない女性

・前立腺がん検診 市内の50歳~70歳の男性

【日時・場所】

個別検診:6月1日から翌年1月31日までの8か月間、医療機関で実施。

集団検診:各種がん検診を特定健康診査等と同時に受けられるよう、保健セン

ター、公民館などの会場で実施。

地区巡回検診:肺がん・結核検診を市内の公民館、自治会館、スーパー等の

駐車場など約70か所で実施。

【内容】

・胃がん検診 問診、胃部 X 線撮影又は胃内視鏡検査

・大腸がん検診 問診、便潜血反応検査

・肺がん検診 問診、胸部 X 線検査、必要時喀痰検査

・子宮がん検診 問診、視診、内診、細胞診、必要時子宮体がん検診、コ

ルポスコープ診、エコー検査

・乳がん検診問診、乳房X線検査

・前立腺がん検診 問診、血液PSA検査

④ 女性の健康診査

健康診査の機会に恵まれない家庭の主婦や自営業女性を対象に、肥満、高血 圧、脂質異常、貧血等の健康診査を実施し、若い時期から、生活習慣病予防に対 する自己管理を啓発するとともに病気の早期発見に努める。

【対象】

20歳から39歳の女性

【日時・場所】

③がん検診 に同じ

【内容】

問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査

⑤ 女性のがん検診普及啓発

9月のがん征圧月間、10月のピンクリボン月間に合わせて女性のがん(子宮・乳)の正しい知識を広め、検診の早期受診を勧める。

【対象】

市民 「お試し乳がん検診」は市内の38歳女性先着30名

【内容】

ピンクリボン月間中、大きなピンクリボンを本庁の玄関に設置したり、ショッピングモール等で啓発キャンペーンを行う。38歳女性を対象に「お試し乳がん検診」を実施する。また、女性限定託児付の集団がん検診を実施する。

⑥ 協会けんぽとの包括連携協定を活かしたがん検診受診率向上への取組

協会けんぽと包括連携協定を結ぶことで、協会けんぽ被扶養者に対して市が実施するがん検診について周知を図り、受けやすい体制を整備し受診率の向上を目指す。

(7) 訪問指導

療養上の保健指導が必要と認められる場合に、本人及びその家族などに対し保健師などが家庭を訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。

【対象】

健康診査で要指導となった人や、がん検診で事後フォローの必要な人、市国保加入者、関係機関からの依頼など訪問指導が効果的と認められる人

【内容】

関係機関や医療機関と連携しながら、食生活を含む生活全般の生活指導や健康 相談を行い、生活習慣の改善などに向けた助言を行う。

(8) 自殺対策強化事業

①こころのサポーター養成講座

うつ病や自殺に関する基礎知識、相手の心身の不調への気づき、相談機関へつな ぐ技術等を有するサポーターを養成し、こころの健康を見守る地域づくりを推進す る。

【対象】

市民

【内容】

講義

② こころのサポーター支援講座

こころのサポーターに更なる知識の習得に向けた支援を行うことで、地域での 役割が円滑に果たせるようレベルアップのための研修会を行う。

【対象】

平成29年度こころのサポーター養成講座修了者

【内容】

講義、ロールプレイその他

③ 相談窓口の周知

生徒が助けを求めることができる相談窓口を周知することで、相談につながり 自殺を予防することができる。

【対象】

市内中学生

【内容】

相談窓口の周知のための啓発物の配付

(9) ひきこもり支援

ひきこもり状態にある者(半年以上、学校や会社に行かず、家族以外との親密な関係がもてない状態で、その主な原因が精神疾患とは考えにくい者)や家族が地域の中で相談できるよう支援する。

【対象】

ひきこもり状態にある者やその家族等

【内容】

県と連携し相談体制を充実させるとともに相談窓口の周知を行う

(10)地域職域連携事業

地域と職域が連携を取り、健康づくりに向けて、共に取り組めることを検討するために健康づくり地域職域連絡協議会を開催し、また職域出前講座を行うことで就業者の健康の保持増進を図る。

【対象】

市内の就業者

【内容】

健康づくり地域職域連絡協議会の開催(年2回)、職域出前講座

(11)特定保健指導

生活習慣病の予備群が、生活習慣病に移行しないよう健診結果を理解して自らの生活習慣を振り返り、生活習慣を改善し自己管理ができるよう支援する。

【内容】

特定健診の結果を踏まえ、特定保健指導該当者に対して生活習慣の改善に 関する保健指導を実施するとともに、必要な人には受診勧奨、重症化予防の ための指導等を実施する。

3 健康づくり事業

(1)健康增進計画推進事業

第2次山陽小野田市健康増進計画に基づき、健康増進計画推進委員会、健康・情報ステーション、健康づくり推進協議会等と関係機関と協働しながら計画を推進する。

① ソーシャル・キャピタルの醸成に向けた取組

SOSかたつむりで行こう会(山陽小野田市健康増進計画推進委員会)が行う事業の支援及び計画の推進のための事業を実施。

②第10回SOS健康フェスタ

さまざまなイベントを通じて健康に関心を持ってもらう啓発事業。

【日時】

令和元年11月17日(日)

【場所】

厚狭地区複合施設

【内容】

健康づくりに関連した出展ブース コンクール(絵画・書道・川柳・標語)等 ※詳細は今後検討

(2)健康で長生きのまちづくりフォーラムの開催

市民等が健康づくりに興味を持ち、主体的に健康づくりを考えるきっかけづくりにするとともに、健康ご長寿社会の実現に向けた諸施策の推進につなぐ。

【日時】

令和元年11月30日(土)

【内容】

関係機関及び山口東京理科大学との連携を図り、フォーラムを開催

(3)健康づくりの推進に関する医療保健専門職団体プロジェクトチーム

健康ご長寿社会の実現に向けて、健康に関係が深い専門職能の関係団体等とのネットワークの構築及び連携強化を行い、健康のまちづくりをすすめていく。

【内容】

専門職能団体等より構成するプロジェクトチームを立ち上げ、健康づくりを推進 するための取組の企画や周知等について協議を行い実施する。

(4) スマイルエイジング健康講座シリーズ(出前講座)

市の出前講座の健康に関連する講座のシリーズ化、講座の充実、外部講師の登録制度の創設を行うことで、市民や企業が健康に関する情報を得やすくなる仕組みを作る。

【対象】

市民及び企業

【日時・場所】

希望の日時に各場所に出向き出前講座を実施。

【内容】

乳幼児:乳幼児の健康、虫歯予防、食事とおやつ等

小中学生: 虫歯予防、がん予防、タバコ・お酒、食事とおやつ等

成人:生活習慣病予防、こころの健康、タバコ・お酒、運動について

SOSおきよう体操等

(5) こども市民教育推進事業への協力

将来を担うこどもに社会責任や、法の遵守、地域やより広い社会との関わりなどを教え、こども達が積極的に社会に参加し、責任と良識のある市民となることを目的として、学校教育課が実施している事業に対し健康づくりの側面から協力する。

【内容】

- ・命のぬくもり ・食育 ・虫歯予防 ・禁煙 ・がん予防
- ・適正飲酒・SOSの出し方(自殺対策)

4 食育事業

(1)食育推進計画の推進

第2次山陽小野田市食育推進計画に基づき、食をめぐる様々な課題を解決すべく、個々の生活環境、身体状況等に即した「食」を中心とした具体的な指導を行うこと食育を総合的かつ計画的に進める。

【内容】

市民や各団体等のライフステージや食課題に応じた食生活改善に関する講座を実施。また、食生活改善推進協議会等の協力を得て、調理実習を含めた生活習慣病予防のための健康教室等を実施する。

①ねたろう食育博士養成講座

地域住民が生涯を通じた健康づくりを実践するために、食に関する正しい知識を 学ぶことで健全な食生活を実践し、食育の大切さを PRできる人材を養成する。

【対象】

小学生以上の市民

【内容】

体験型の食育講座の開催(年4回)

食事のバランス、朝食の大切さ、減塩について、食品成分表示の見方、 歯の健康、市民健康体操、野菜づくり、地産地消、生産者との交流 食事のマナー、調理実習、食エコなど

②ねたろう食育博士育成・支援

地域住民が生涯を通じた健康づくりを実践するために、食に関する正しい知識を 学ぶことで健全な食生活を実践し、食育の大切さをPRできるよう支援する。

【対象】

ねたろう食育博士認定者

【内容】

ねたろう食育博士が実施する野菜摂取、朝食の大切さ等の食育に関する啓発、料理講習会、試食会などの活動支援

③もぐもぐはかせ教室(キッズキッチン)

未就園児の食課題に応じて、その保護者が、食に対する不安や課題を解決すること で正しい食生活を身につけること。また、未就園児が食に関心をもつことを目的とす る。

【対象】

1歳半~3歳児とその保護者

【場所】

スマイルキッズ

【内容】

野菜摂取、おやつの役割、味付けと味覚のいずれかをテーマとした講話、簡単な 試食など(年12回)

④ミニしょくいくはかせ教室(キッズキッチン)

幼少期の頃から食体験を増やし、食の知識や料理技術の習得、食事のマナーなどを総合的に学び、食に関心をもつこと。また、その保護者が家庭での食育を実践することを目的とする。

【対象】

3歳半~就学前 ※保護者は見学のみ

【場所】

スマイルキッズ

【内容】

食品衛生、食事のマナー、五感の形成などをテーマとした調理体験、講話、簡単 な試食など(年12回)

⑤ねたろう食育ネットワーク活動支援

第2次山陽小野田市食育推進計画の推進に当たり、市内幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携を図り総合的かつ計画的に推進できるよう支援する。

【対象】

市内幼稚園、保育園、小学校、中学校の食育担当者

【内容】

ねたろう食育ネットワークが開催する食育ネットワークだよりの発行、朝食に関する実態調査、朝食レシピ募集、食育に関する啓発などの活動支援。

⑥随時電話、来所による個別栄養相談

食生活に関する様々な問題を共に解決するため、対象者の健康保持増進に必要な情報を対象者やその家族に提供し、相談にあたる。

【対象】

市民

⑦野菜摂取及び減塩プロジェクト

糖尿病、高血圧、脂質異常症などの疾病を予防するため、野菜摂取増加や減塩を心がける市民を増やすこと。

【内容】

・ 啓発の強化

広報「食育くらぶ」の掲載、FMサンサンきららの活用、食育ポスター展示、ホームページ食育コーナーへの掲載、啓発チラシの作成、食育に関するツールの作成、推進(食育ランチョンマット、食育カレンダー、食育レシピ集)、塩分濃度計の貸し出し

・食育ネットワーク体制の充実

(2)地区組織活動

①食生活改善地区組織活動

地区住民の健康づくりを担い、特に食を切り口としたボランティアとして、実践活動の推進のため食生活改善推進協議会を組織する。

【内容】

市の保健事業への協力のほか、公民館や児童館と連携をとりながら、幅広い年齢層を対象に、料理教室の開催、対話訪問、検診の受診勧奨、地域の実情にあった食生活に関する情報提供など地域に根付いた活動を行う。

※ねんりんカフェ

※生活習慣病予防のためのスキルアップ事業(職域・大学生等)

②食生活改善推進員の育成·支援

研修会等を実施することにより、地区住民の健康の保持増進に寄与する食生活改善 推進員の資質の向上を図る。

【内容】

研修会の開催等(合同研修会 年3回、支部研修会 2支部×5回) 朝食摂取、野菜摂取、減塩対策等の生活習慣病予防、食育、高齢者の栄養、 健康体操、活動発表、調理実習、試食、運動実技など

5 感染症予防事業

(1) 結核検診

結核の発症を早期に発見し、他者への感染を未然に防ぐ目的で実施。

【対象】

65歳以上の市民

【日時・場所】

個別検診:6月1日から翌年1月31日までの8か月間、医療機関で実施。

集団検診:各種がん検診を特定健康診査等と同時に受けられるよう、保健セン

ター、公民館などの会場で実施。

地区巡回検診:肺がん・結核検診を市内の公民館、自治会館、スーパー等の

駐車場など約70か所で実施。

【内容】

問診、胸部X線検査

(2) 予防接種

予防接種法に基づき実施する。

①A類疾病の定期予防接種

【対象】予防接種法に基づく対象年齢

【種類】BCG、破傷風、百日せき、ジフテリア、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻 しん、風しん、日本脳炎、水痘、B型肝炎、ヒトパピローマウイルス感 染症(子宮頚がん)、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、風しん第5期

【場所】医療機関

(風しんの追加的対策)

平成30年7月以降、特に関東地方において30代から50代男性の風しんの患者数が増加しており、令和2年度には東京オリンピックが開催され、人の往来が活発化するため、世界に感染が拡大するおそれがあることから、国が早急に対策を講じることとした。対象者は、昭和37年4月1日~昭和54年4月1日生まれの男性で、まず抗体検査を受けてもらい、検査結果が陰性の方には定期接種を行うことで、風しんの抗体保有率を引き上げる。

②B類疾病定期予防接種

【対象】

(インフルエンザ)

- ・65歳以上の市民
- ・60歳以上65歳未満の市民であって、心臓、腎臓、又は、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活行動が極端に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

(成人用肺炎球菌ワクチン)

- ・令和元度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳に なる市民(経過措置が令和元から5年度まで延長)
- ・100歳以上の市民(令和元年度のみ)
- ・60歳以上65歳未満の市民であって、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活行動が極端に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
- ※いずれも、今までに肺炎球菌ワクチン(23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことのない人

【種類】

インフルエンザ、成人用肺炎球菌

【場所】

医療機関等

6 地域医療対策事業

(1) 一次救急医療

① 急患診療所事業

医療機関の開いていない時間帯の内、平日夜間の内科と休日の小児科の診療所を開設することにより、一次救急医療の受け皿を確保する。

【内容】

科	診療時間	開設日
内 科	19:00~22:30	月曜日~金曜日(祝日を除く)
(中学生以上)		年末年始は休診
小児科	9:00~12:00	日曜日・祝日
	$13:00\sim17:00$	12月31日、1月1日、1月2日、1月3日

【場所】

山陽小野田市急患診療所

② 休日応急医

医療機関の開いていない休日に、一次救急医療の受け皿を確保する。

【内容】

休日 (9:00~17:00) に内科系と外科系の医療機関を1箇所ずつ、山陽小野田 医師会の協力により開設する。

【場所】

各当番の医療機関

(2) 二次救急医療

① 輪番病院

医療機関の開いていない時間帯の二次救急医療の受け皿を確保する。

【内容】

広域医療圏内(宇部・山陽小野田・美祢地域)にある9つの総合病院において、 1日1病院の当番制で二次救急医療を実施する。

② サポート病院

輪番病院が手術中等で対応ができない場合に、代わりに二次救急医療の受け皿となる。

【内容】

上記の輪番病院に3病院を加えた12病院で、1日2病院のサポート病院体制をとる。

③ 救急安心センター事業(#7119)

県民が病気やけがをした際に共通の短縮ダイヤル(#7119)に電話を掛けることにより、医療相談や受診可能な医療機関等の案内を受けることができる相談窓口を令和元年7月から山口県が設置する。

【内容】

24時間体制で相談員(看護師)が2回線で対応し、専門的判断が必要なときは医師が相談員に助言を行う。

(3) その他

- ・地域医療対策連絡会議を年1回開催
- ・新型インフルエンザ等対策本部訓練を年1回実施
- ・市内の看護師確保のため、厚狭准看護学院への財政支援
- ・市内の公共施設へAEDを設置し、市ホームページにAED設置マップを掲載
- ・やまぐち医療情報ネットワークシステム運営負担事業
- ・地域医療連携情報ネットワーク(さんさんネット)運営負担事業
- 公的病院支援事業(小野田赤十字病院)
- 産科医等確保支援事業

Ⅱ 平成30年度保健事業実績

各事業の概要については、それぞれ参照ページを記載していますので、御参照ください。

1 母子保健事業

(1) 母子健康手帳交付(P4参照)

<交付状況:妊婦の実情把握>

(件数)

	年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
	交付数	512	479	450	463	396
,	妊娠届	491	463	435	446	384
内	双胎 (再掲)	7	3	3	5	4
H/ X	再交付	14	13	12	12	8

<平成30年度妊娠届出時妊婦の年齢別妊娠週数別内訳>

(件数)

	11 週以内	12~19 週	20~27 週	28 週以上	不詳	計	(再掲) 出生後
20歳未満	4	2	0	0	0	6	0
20~24歳	45	3	0	0	0	48	0
25~29歳	105	4	0	0	0	109	0
30~34歳	128	2	1	0	0	131	0
35~39歳	75	1	0	0	0	76	0
40~44歳	13	0	0	0	0	13	0
45歳以上	1	0	0	0	0	1	0
計	371	12	1	0	0	384	0

<20 歳未満の妊娠届出数状況>

(件数)

年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
19歳	14	8	7	3	3
18歳	8	1	2	1	3
17歳	0	2	1	1	0
16歳	0	0	1	0	0
15歳	0	0	0	0	0

<出生数状況>

年	H26	H27	H28	H29	Н30
出生数 (人)	489	458	456	440	421 (概算)

資料 人口動態調査 (H30 については住民基本台帳)

(2) 健康相談 (P4~P5参照)

①すくすく相談

<実施状況>

	年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
実力	を回数 (回)	24	24	24	24	24
乳児	相談者数(人)	157	156	169	170	142
孔光	延相談者数(人)	457	422	493	502	507
(十1目	相談者数(人)	70	74	58	58	54
幼児	延相談者数(人)	291	279	252	271	233

②就学時健康診査時の健康相談

<実施状況>

年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
回数(回)	12	12	12	12	12
人数(人)	178	241	234	200	185

③年中児発達相談会

<実施状況>

年度	H26	H27	H28	Н29	Н30
園訪問対象(人)	74	114	99	83	95
相談会回数(回)	2	2	2	2	2
心理相談参加者(人)	20	21	24	14	19

④ 随時健康相談

<電話相談状況>

	年 度	H26	H27	H28	H29	H30
妊婦	相談者数(人)	13	4	19	35	37
外工 外市	延相談者数(人)	18	7	34	47	44
産婦	相談者数(人)	77	23	15	202	358
生师	延相談者数(人)	83	24	41	243	366
新生児	相談者数(人)	168	55	28	188	336
利工儿	延相談者数(人)	170	56	44	191	337
乳児	相談者数(人)	69	54	70	75	33
4676	延相談者数(人)	92	63	98	111	47
幼児	相談者数(人)	200	118	156	143	130
A) 7C	延相談者数(人)	238	144	207	305	165
児童	相談者数(人)	0	0	3	2	0
が里	延相談者数(人)	0	0	3	2	0
スの仙	相談者数(人)	0	0	1	2	914
そ ()) 棚.	延相談者数(人)	0	0	1	7	
스타	相談者数(人)	527	254	292	647	903
合計 上	延相談者数(人)	601	294	428	906	973

<来所相談状況>

	年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
妊婦	相談者数(人)	2	2	4	9	108
外工が市	延相談者数(人)	3	2	5	12	125
産婦	相談者数(人)	1	1	2	6	24
生物	延相談者数(人)	1	1	3	11	31
新生児	相談者数(人)	3	1	0	2	9
利生光	延相談者数(人)	3	1	0	3	11
乳児	相談者数(人)	2	4	9	14	126
化化	延相談者数(人)	2	4	9	21	138
幼児	相談者数(人)	25	8	21	21	152
491 76	延相談者数(人)	34	15	22	27	156
児童	相談者数(人)	0	0	0	1	0
九里	延相談者数(人)	0	0	0	1	0
その他	相談者数(人)	0	0	6	2	82
-C V) 11L	延相談者数(人)	0	0	6	4	97
合計	相談者数(人)	33	16	42	55	501
	延相談者数(人)	43	23	45	79	558

(3) 健康教育 (P5~P7参照)

①マタニティスクール

<実施状況>

年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
実施回数(回)	10	10	10	10	10
受講者数 (人)	122	132	126	128	89
受講者延数 (人)	186	180	205	218	167

② 育児学級

<実施状況>

年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
実施回数(回)	12	12	12	12	12
受講者延数(組)	156	148	153	156	126

③ 幼児食にむけてのステップアップ教室

<実施状況>

年 度	H28	Н29	Н30
実施回数 (回)	4	4	4
受講者数 (組)	31	69	49

④げんきっこクラブ

<実施状況>

年度	H26	H27	H28	H29	H30
実施回数(回)	23	24	24	23	24
参加者数(人)	29	24	27	16	18
参加者延数 (人)	160	151	209	92	166

⑤ 随 時 健 康 教 育

<実施状況>

		H26	H27	H28	Н29	Н30
乳幼児の	実施回数(回)	16	16	21	21	18
保護者等対象	受講者数(人)	195	288	388	504	169
園児対象	実施回数(回)	1	1	1	1	1
图光刈家	受講者数(人)	49	50	50	60	62
その他	実施回数(回)	9	8	7	2	1
~ でり他	受講者数(人)	538	525	597	69	57
合計	実施回数(回)	26	25	29	24	20
口計	受講者数(人)	782	803	1035	633	288

(4) 健康診査 (P7参照)

① 妊産婦健康診査

<実施状況>

	年度	H26	H27	H28	H29	H30
	対象者数 (人)	491	463	435	446	384
1 🗇 🖯	受診者数 (人)	484	459	435	446	377
1回目	受診率 (%)	98.6	99. 1	100.0	100.0	98. 2
0 El El	受診者数(人)	448	441	417	432	384
2回目	受診率 (%)	91. 2	95. 2	95. 9	96. 9	100.0
3回目	受診者数(人)	445	443	423	426	384
3回日	受診率 (%)	90.6	95. 7	97.2	95.5	100.0
4 151 151	受診者数(人)	461	456	421	435	392
4回目	受診率 (%)	93. 9	98. 5	96.8	97. 5	102.1
5 10 11	受診者数 (人)	443	423	405	449	391
5回目	受診率 (%)	90. 2	91.4	93.1	100.7	101.8
6 🖽 🖽	受診者数 (人)	460	434	407	450	390
6回目	受診率 (%)	93. 7	93.7	93.6	100.9	101.6
7回目	受診者数(人)	462	424	412	441	387
	受診率 (%)	94. 1	91.6	94.7	98.9	100.8

	年度	H26	H27	H28	H29	Н30
8回目	受診者数(人)	478	432	421	430	398
0凹目	受診率 (%)	97. 4	93.3	96.8	96. 4	103.6
9回目	受診者数(人)	465	418	407	426	395
9回日	受診率 (%)	94. 7	90.3	93.6	95.5	102.9
10回目	受診者数(人)	470	427	413	434	381
10回日	受診率 (%)	95. 7	92.2	94.9	97.3	99. 2
11回目	受診者数(人)	437	409	394	413	371
	受診率 (%)	89.0	88.3	90.6	92.6	96.6
12回目	受診者数(人)	446	408	378	395	354
12回日	受診率 (%)	90.8	88.1	86.9	88.6	92. 2
13回目	受診者数(人)	362	340	307	324	297
13回日	受診率 (%)	73. 7	73.4	70.6	72.6	77.3
14回目	受診者数(人)	235	217	188	213	192
14凹 日	受診率 (%)	47. 9	46. 9	43.2	47.8	50.0
子宮頸	受診者数(人)	476	454	432	438	376
がん	受診率 (%)	96. 9	98. 1	99.3	98. 2	97. 9
クラミ	受診者数(人)	466	431	409	490	376
ジア	受診率 (%)	94. 9	93. 1	94.0	109.9	97. 9
産後	受診者数(人)					373
2週間	受診率 (%)					97. 1
産後	受診者数 (人)					386
1 か月	受診率 (%)					100.5

② 乳幼児健康診査

<実施状況>

年	度	H26	H27	H28	H29	H30
	対象者数(人)	487	460	439	448	415
	受診児数(人)	484	448	435	434	407
1 か月児	受診率 (%)	99.4	97. 4	99. 1	96. 9	98.1
	有所見児数(人)	63	49	50	57	63
	有所見率(%)	13.0	10.9	11.5	13. 1	15.5
	対象者数 (人)	492	466	463	437	428
	受診児数 (人)	491	452	449	430	428
3 か月児	受診率 (%)	99.8	97.0	97.0	98.4	100.0
	有所見児数(人)	31	33	42	44	43
	有所見率(%)	6. 3	7. 3	9.4	10.2	10.0
	対象者数 (人)	479	506	461	440	434
	受診児数 (人)	465	482	447	427	451
7 か月児	受診率 (%)	97. 1	95. 3	97.0	97.0	103.9
	有所見児数(人)	35	26	29	24	48
	有所見率(%)	7. 5	5. 4	6. 5	5. 6	10.6
	対象者数 (人)	492	508	511	457	446
	受診児数 (人)	484	496	478	447	442
	受診率 (%)	98. 4	97. 6	93.5	97.8	99.1
1 4 0 2 1 1	有所見児数(人)	78	58	70	80	54
1歳6か月児	有所見率(%)	16. 1	11. 7	14.6	17. 9	12.2
	う歯保有児数(人)	10	8	7	4	6
	う歯罹患者率(%)	2. 1	1.6	1.5	0.8	1.4
	一人当たりう歯数(本)	0.07	0.03	0.05	0.03	0.05
	対象者数(人)	575	476	506	529	517
	受診児数(人)	559	471	479	518	500
	受診率(%)	97. 2	98.9	94.7	97. 9	96.7
	有所見児数(人)	96	94	119	162	138
3歳6か月児	有所見率(%)	17. 2	20.0	24.8	31. 1	27.6
	う歯保有児数(人)	157	125	128	113	107
	う歯罹患者率(%)	28. 1	26. 5	26. 7	21.8	21.4
	一人当たりう歯数(本)	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7

<平成30年度結果内訳>

	1か月児	3か月児	7か月児	1歳6か月児	3歳6か月児
異常なし (人)	344	385	403	388	362
要観察 (人)	37	16	14	32	47
要精査 (人)	7	1	6	11	63
要治療 (人)	4	3	2	0	3
医療管理中(人)	15	23	26	11	25
合 計	407	428	451	442	500

(5) 地区組織活動 (P8参照)

① 母子保健推進員活動事業

<活動状況>

年度	H26	H27	H28	H29	Н30
母子保健推進員数(人)	53	53	44	48	47
家庭訪問実施数 (回)	833	823	714	854	727

②出生対策地域実践活動

<活動実施状況>

年	度		H26	H27	H28	H29	Н30
子育てサークル	実施回数	(回)	46	46	46	51	44
活動	参加者	(人)	1,415	1,420	1,271	1,580	1,277
地域交流会	参加者	(親)	95	94	127	116	66
(ミニ運動会)	参加者	(子)	109	106	130	116	69

③ 母子保健推進員の育成・支援

<研修会実施状況>

年度	H26	H27	H28	H29	Н30
研修会回数(回)	4	4	4	5	4
参加者延数(人)	176	162	144	204	144

(6) 訪問指導 (P8~P9参照)

<実施状況> (件数)

左帝		Н2	26	Н2	27	Н2	8	Н2	29	НЗ	0
	年 度	保健師	母推								
	妊婦	4	384	7	397	43	342	41	432	30	327
ماريا	産婦	201	0	200	0	251	0	242	0	197	3
被指	新生児	212	0	203	0	241	0	240	0	130	0
導	低体重児	18	0	15	0	8	0	8	0	13	0
実	乳児	62	449	58	425	61	372	55	422	83	397
人員	幼児	64	0	72	0	75	0	68	0	78	0
只	心身障害児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	3	0	0	0	2	0
年	間訪問延数	607	833	591	822	779	714	739	854	533	727

(7) 不妊治療費助成制度 (P9~P10参照)

<助成状況> (件数)

年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
一般不妊治療費助成	49	52	61	58	60
特定不妊治療費助成	38	44	46	48	51
人工授精費助成	28	29	33	25	28

(※特定不妊治療費、人工授精費については進達件数)

(8) 産後ケア事業 (P10参照)

<実施状況> (人)

種類	Н30
デイサービス型	0
ショートステイ型	0
訪問型	0

※平成30年度から開始

(9) 子育て世代包括支援センター・ココシエ (P10参照)

母子保健事業実績のうち、ココシエで対応した①②は再掲で掲載しています。

①妊婦の実情把握(再掲: P24 母子手帳交付)

<妊婦の面接による把握件数>

内 容	H28	H29	Н30
妊娠届	0.0	115	314
転入妊婦	83	15	21

② 妊娠・出産・育児に関する各種相談(再掲: P25~26 来所相談、電話相談)

<来所相談状況>

対象別		H28	H29	Н30
妊婦	実人数	2	4	105
外工外市	延人数	3	4	122
産婦	実人数	1	5	24
生 畑	延人数	2	8	31
新生児	実人数	0	1	7
利生光	延人数	0	1	9
20 III	実人数	5	10	118
乳児	延人数	5	11	123
74 IB	実人数	3	10	116
幼児	延人数	4	11	120
児童	実人数	0	1	0
光里	延人数	0	1	0
2014	実人数	6	2	82
その他	延人数	6	4	97
۸ ڪا	実人数	17	33	452
合計	延人数	20	40	502

<電話相談状況>

対象	· · · · ·	H28	Н29	Н30
14 13	実人数	5	8	14
妊婦	延人数	7	14	18
☆ 13	実人数	6	134	334
産婦	延人数	29	158	342
本 4 18	実人数	5	120	325
新生児	延人数	6	120	325
乳児	実人数	7	14	8
	延人数	11	14	13
/ L I 🖽	実人数	13	3	7
幼児	延人数	17	4	11
旧卒	実人数	3	2	0
児童	延人数	3	2	0
マの44	実人数	1	2	9
その他	延人数	1	7	14
∧ =1	実人数	40	283	697
合計	延人数	74	319	723

③支援プラン作成

	H28	H29	Н30
プラン作成件数	2	4	7

④保健・医療又は福祉の関係機関との連携調整

<会議等の出席回数状況>

	H28	H29	Н30
個別支援会議	13	5	32
その他	7	7	10

<平成30年度関係機関との連絡調整先状況> (延件数)

医療機関	45	母子保健推進員·主任児童委員	2
市他課	33	保育園・幼稚園	1
他市町	8	小・中学校	0
訪問看護ステーション	0	ことばの教室	0
児童相談所	2	相談支援事業所	0
合計 91 件			

2 成人保健事業

(1) 健康手帳交付 (P10~P11 参照)

<交付状況>

年度	H26	H27	H28	H29	Н30
交付数 (冊)	539	468	413	324	112

[※]H30年度から交付は残数のみとなり、ホームページからのダウンロードを推進している。

(2)健康相談 (P11参照)

<実施状況>

	年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
	実施回数(回)	24	23	12	24	12
定例	相談者延数(人)	94	81	71	123	102
その研	実施回数(回)	38	32	21	21	21
その他	相談者延数(人)	271	153	229	75	57

年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
電話相談者延数 (人)	143	66	156	41	110
来所相談者延数 (人)	19	23	25	9	7

(3)健康教育(P11~P12参照)

①糖尿病予防教室

< 実施状況 >

年 度	H27	H28	H29	Н30
受講者数 (人)	12	22	19	26

② 特定健康診査結果説明会

<実施状況>

年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
実施回数(回)	12	14	14	14	13
受講者数(人)	320	309	249	262	208

③ 医師の講演会

< H30 年度実施状況>

場所	テーマ	講師	受講人数(人)
保健センター	生活習慣病について	大塚 祥司	21

④健康体操

<実施状況>

年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
実施場所数(箇所)	10	10	10	10	10
実施回数 (回)	248	262	274	271	271
参加延人数(人)	3, 783	4,019	4, 207		3, 645

<再掲:健康体操支援実施状況>

年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
支援回数(回)	29	29	29	29	28
参加人数(人)	130	142	138	120	127
参加延人数(人)	298	313	331	287	277

⑤ 地区健康教育

<実施状況>

内	容	H26	H27	H28	H29	Н30
	実施回数	37	19	16	15	13
一般	受講者実人数	1,834	475	363	580	689
	受講者延人数	1,851	515	369	700	689
	実施回数	0	0	1	0	0
歯周疾患	受講者実人数	0	0	14	0	0
	受講者延人数	0	0	14	0	0
ロコモティフ゛シン	実施回数	3	1	2	0	2
ドローム(運動	受講者実人数	33	7	98	0	40
器症候群)	受講者延人数	56	7	98	0	40
	実施回数	9	0	0	1	2
病態別	受講者実人数	374	0	0	24	170
	受講者延人数	374	0	0	24	170
	実施回数	49	20	19	16	17
合 計	受講者実人数	2, 241	482	475	604	899
	受講者延人数	2, 241	522	481	724	899

(4) 地区組織活動 (P12~P13 参照)

①健康推進員養成講座

<実施状況>

年 度	Н26	H27	H28	H29	H30
受講人数(人)	27	29	17	10	10

※H30年度末時点での健康推進員は368名となった。

② 健康推進員の育成・支援

<実施状況>

年 度	H26	Н27	H28	Н29	Н30
実施回数(数)	21	26	25	31	20
参加延人数(人)	270	356	360	209	377

③健康推進員交流会

<実施状況>

年 度 H26		H27	H28	Н29	Н30
実施回数 (回)	1	1	1	1	1
参加延人数(人)	29	43	33	38	33

(5) 健康マイレージ (P13参照)

<実施状況>

	Н30
チャレンジシート配布数	10,840
特典カード交付数	309

[※]平成30年度から開始

(6)健康診査 (P13~P15参照)

①健康診査

<実施状況>

年 度		H26	H27	H28	H29	Н30
対 象 者 数 (人)		730	695	692	672	614
受 診 者 数(人)		12	15	12	10	5
	要指導	3	1	2	4	3
判定区分	要医療	1	2	2	2	0
	治療中	4	7	6	0	1
受 診	率(%)	1.6	2.2	1.7	1.5	0.8

②訪問健康診査

年度	H26	H27	H28	H29	Н30
受診者数 (人)	0	0	0	0	0

③がん検診

<実施状況>

		ле 1 /11/11		Н2	7	Н2	28	Н2	29	Н	30
	左	手	Ę	全年齢	(内)70 歳未満	全年齢	(内)70 歳未満	全年齢	(内)70 歳未満	全年齢	(内)70 歳未満
		対象者	 数	22,070	9, 907	32, 211	17, 639	32, 102	17,064	32, 106	16, 515
	受	集団	X 腺	373	252	195	124	203	121	209	115
胃が	診	個別	X 腺	215	95	127	59	74	28	88	40
ん	者	间 力力	内視鏡	3, 424	1, 219	2,071	708	1,621	553	1,805	536
	数	合	計	4,012	1,566	2, 393	891	1,898	702	2, 102	691
	RY.	受診率	(%)	18. 2	15.8	8. 7	7. 3	13. 4	9.3	12. 5	8.4
		対象者	 数	22,070	9,907	40, 476	25, 904	40, 384	25, 346	40, 345	24, 754
大	受验	集	ন	742	511	597	371	679	411	585	349
腸が	診者	個	別	3, 745	1,717	3, 142	1, 287	2, 997	1, 132	2,860	1,039
ん	数数	合	·計	4, 487	2, 228	3, 739	1,658	3,676	1, 543	3, 445	1, 388
	75	受診率	(%)	20. 3	22. 5	9. 2	6. 4	9. 1	6. 1	8.5	5.6
		対象者	f数	22,070	9, 907	40, 476	25, 904	40, 384	25, 346	40, 345	24, 754
		焦口	X 腺	1, 271	744	1, 117	609	1, 108	577	1,078	581
	巫	集団	痰	19	11	19	13	7	3	6	3
肺が	受診者数	個別	X 腺	5, 358	1,878	5, 303	1,773	5, 166	1,640	5, 095	1,552
ん		间 力1	痰	226	91	195	195	187	70	164	56
	奴	合計	X 腺	6, 629	2,622	6, 420	2, 382	6, 274	2, 217	6, 173	2, 133
		口目	痰	245	102	214	208	194	73	170	59
	Ä,	受診率	(%)	30.0	26. 5	15. 9	9. 2	15. 5	8. 7	15. 3	8.6
		対象者	f数	16, 479	8,714	28, 214	19, 228	27, 982	18, 845	27, 738	18, 339
子宮	受	集	団	339	254	317	241	375	273	268	202
宮が	診者	個	別	941	820	862	763	831	710	772	606
ん	数	合	計	1, 280	1,074	1, 179	1,004	1, 206	983	1,040	808
	RN	受診率	(%)	19. 0	31.9	8. 7	10.8	8.5	10.4	8. 1	9.8
		対象者	ó 数	14, 175	6,410	22, 246	13, 320	22, 145	13,008	22, 110	12, 711
爫	受	集	団	401	305	355	261	394	282	325	234
乳が	診者	個	別	807	615	608	475	545	382	526	388
ん	数数	合	·計	1, 208	920	963	736	939	664	851	610
	75	受診率	(%)	17. 7	31. 9	9.8	12.4	8.6	10.8	8. 1	10.0
		対象者	ŕ数	3, 448	3, 103	9, 318	8, 973	8, 739	8, 165	8, 511	7, 918
前六	受	集	団	117	103	99	88	123	108	104	90
前立腺が	診	個	別	400	363	405	349	399	335	390	337
がん	者数数		·計	517	466	504	437	522	443	494	427
	3	受診率	(%)	15. 0	15. 0	5. 4	4. 9	6. 0	5. 4	5.8	5. 4

受診率について (対象年齢:70歳未満) 従来の算出方法:住民-就業者数+農林水産業従事者数 平成28年度報告分から:全住民へ変更

<平成29年度がん検診精密検査受診結果>(全年齢)

		受診	要精密	要精	精検	米	青密検査	Z.	精検未	精 検
区分		お者数(人)	要精密検査者数(人)	要精密検査率(%)	精検受診者数(人)	がん (疑い 含む) (人)	他の 疾患 (人)	異常 なし (人)	精検未受診者数(人)	受診率(%)
	計	1,898	39	2. 1	34	4	22	8	5	87. 2
胃がん	集団	203	21	10.3	17	1	11	5	4	81.0
	個別	74	6	8. 1	5	0	4	1	1	83.3
	内視鏡	1,621	12	0.7	12	3	7	2	0	100
	計	3, 676	305	8. 3	247	19	192	36	58	81.0
大腸がん	集団	679	34	5.0	30	4	18	8	4	88. 2
	個別	2, 997	271	9.0	217	15	174	28	54	80.1
	計	6, 274	196	3. 1	168	10	107	51	28	85.7
肺がん	集団	1, 108	23	2. 1	19	2	12	5	4	82.6
	個別	5, 166	173	3.3	149	8	95	46	24	86.1
	計	1, 206	39	3. 2	32	1	2	19	7	82. 1
子宮がん	集団	375	6	1.6	5	0	2	3	1	83. 3
	個別	831	33	4.0	27	1	10	16	6	81.8
	計	939	79	11. 9	78	8	28	42	1	98. 7
乳がん	集団	394	17	4. 3	17	3	3	11	0	100
	個別	545	62	11.4	61	5	25	31	1	98.4
	計	522	28	5. 4	25	7	18	0	3	89. 3
前立腺がん	集団	123	6	4. 9	6	2	4	0	0	100
	個別	399	22	5. 5	19	5	14	0	3	86.4

^{*}胃がん検診の内視鏡検査は精密検査を受けた人の結果です。

<クーポン対象者の受診率> (再掲)

	対象者(人)	受診者数(人)	受診率(%)
子宮がん	267	31	11.6
乳がん	353	104	29. 5

一次検査でがんが見つかった人は含まれていません。

④ 女性の健康診査

<実施状況>

年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
対象者数 (人)	6, 289	6, 129	5, 983	5, 837	5,628
受診者数(人)	50	63	50	71	35
受診率(%)	0.8	1.0	0.8	1.2	0.6
有所見者数 (人)	16	25	26	34	14
有所見率(%)	32.0	39.7	52.0	47.9	40.0

<平成 30 女性の健診年齢別結果>

年齢	異常なし	要指導	要医療	治療中	計(人)
20~24 歳	0	0	0	0	0
25~29 歳	4	1	1	0	6
30~34 歳	6	6	0	0	12
35~39 歳	11	6	0	0	17
計(人)	21	13	1	0	35

⑤女性のがん検診普及啓発

キャンペーン回数 16 ヶ所 啓発物品配布数 1,800 個 お試し乳がん検診受診者数 27 人

(7) 訪問指導 (P15参照)

<訪問指導実施状況>

	年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
	指導実施件数(人)	974	1, 286	1, 116	658	502
	多受診				8	11
	国保新規加入者				218	192
	非肥満				99	104
内訳	クレアチニン				37	13
н/ С	がん検診精検受診勧奨				191	83
	特定保健指導勧奨				85	58
	その他				20	41

(8) 自殺対策強化事業 (P15~16参照)

①こころのサポーター養成講座

<実施状況>

年度	H26	H27	H28	H29	H30
受講人数(人)	188			57	

※H30年度末時点でこころのサポーターは601名となった。

②こころのサポーター支援講座

<実施状況>

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
実施回数 (数)	2	2	2		1
参加延人数(人)	35	75	38		10

(9) ひきこもり支援 (P16参照)

<平成30年度実施状況>

- •相談件数 3件
- ・支援内容 他課職員と同行訪問、家族面談、心の健康相談(宇部健康福祉センター)に 家族と同行

(10) 地域職域連携事業 (P16 参照)

<平成30年度実施状況>

①健康づくり地域職域連絡協議会

- ・開催回数 1回
- ・内 容 がん検診及びメンタルヘルス対策の現状及び取組について

②がん検診 PR ポスターの掲示及びチラシの配布

③職域出前講座チラシ配布及び実施

<実施状況>

年 度	H27	H28	H29	H30
実施回数 (回)	24	8	14	6
実施延人数 (人)	566	141	357	166

(11) 特定保健指導 (P16 参照)

<実施状況>

	年 度	H26	H27	H28	H29	H30
積極的 支援	対象者数 (人)	74	61	67	54	64
	市直営による 利用開始者(人)	7	7	4	1	1
動機付	対象者数(人)	310	265	272	251	326
動機的は支援	市直営による 利用開始者(人)	29	41	27	18	10
	対象者数 (人)	384	326	339	305	390
合計	市直営による 利用開始者(人) (%)	36 (9.4)	48 (14. 7)	31 (9. 1)	19 (6. 2)	11 (2.8)

3 健康づくり事業

(1) 健康づくり計画推進事業 (P17 参照)

第2次山陽小野田市健康増進計画を策定(計画期間:令和元年から令和12年度まで)

① 健康づくり計画の推進

<平成30年度実施状況> かたつむりで行こう会の活動支援

- ・部会長会議の実施
 - 11 回
- 各部会の活動支援
- ・健康・情報ステーション (新規登録) 4か所

(各部会の活動)

部 会	部会開催回数	活動内容
		ホームページを活用した広報活動
情報部会	12	かたつむりカフェの開催
	12	SOS健康フェスタで風船配布及びホームペー
		ジの紹介
		SOSおきよう体操の普及活動
スポーツ部会	10	体操CD・DVD、冊子の配布
ノ ハ ノ 即五	10	SOS健康フェスタでSOSおきよう体操とアジ
		ャタを実施
		老後の構え方講座 (2回)
スマイル部会	12	SOS健康フェスタでハイハイレースを実施
八八八四五		今月のスマイル
		スマイル写真館
		虫歯予防・食育に関する活動
スタイル部会	12	世界禁煙デーへの参加
ハノイル明云	12	花の海への掲示物の作成
		SOS 健康フェスタでウルトラクイズを実施
		SOSかたつむりで行こう会の活動PR
		SOS健康・情報ステーション、会員を増やす
企画部会		取り組み
	12	健康づくり計画と保健事業の一体化
	12	モデルステーション事業
		SOSかたつむりで行こう会広報活動
		SOS健康フェスタ
		第2次健康増進計画策定委員会への参加

② 第9回SOS健康フェスタ

<実施状況>

回数	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
場所	市民館	市民館	市民館	市民館	厚狭地区
		市民体育館	市民体育館	市民体育館	複合施設
来場者	1, 200	1,800	2,000	2, 200	1,600
参加団体	33	57	57	58	59

<平成30年度実施状況>

	日時	11月18日(日)
	場所	厚狭地区複合施設
	テーマ	「もっと×9つながりを」
		医師会講演「知って得する糖尿病の話」
	屋内・屋外	山陽小野田市病院事業管理者 矢賀 健 先生
	イベント	コンクール表彰式、SOSおきよう体操、健康ウルトラクイズ、は
		いはいレース、ダンス&ソング、太極拳演武、アジャタ、餅まき
		【測定】血管年齢・骨密度・体脂肪・肌チェック・聴力・血圧
		【体験】歯のフッ素塗布・利き水・ハンドマッサージ・漢字イージ
内		ャン・作業療法・コグニサイズ・マンカラ等
容		【相談】健康・薬・歯科・看護・リハビリ
	ブース	【無料試食】けんちょうコロッケ・元気のりのり汁等・朝食おすす
		めレシピ
		【子どもの遊びコーナー】木製品・魚釣り・塗り絵・ゲーム等
		【クイズ】大腸がんクイズラリー
		【展示等】コンクール作品展示・健康等に関する展示・遊休品バザ
		ー・リユース・かたつむり風船配布

(2)健康で長生きのまちづくりフォーラムの開催 (P17参照)

<平成30年度事業実施状況>

· 日 時 平成31年1月26日 13:00~16:10

•場 所 山陽小野田市立山口東京理科大学

・内 容 講演「医者に聞きにくい薬の話~知って安心!

薬と上手に付き合うコツ~」

東京理科大学薬学部教授 上村 直樹 氏 講演「健康づくりのために運動はかかせない!?」 山口東京理科大学講師 大庭 尚子 氏

パネルディスカッション

· 来場者数 270名

(3) こども市民教育推進事業への協力 (P18参照)

<平成30年度事業実施状況>

会 場	講座名	児童・生徒数(人)
厚陽中学校	どうしてたばこはいけないの?	18
松原分校(中)	どうしてたばこはいけないの?	7
本山小学校	どうしてたばこはいけないの?	30
松原分校(中)	命のぬくもり	8
小野田中学校	命のぬくもり	127
高千帆中学校	命のぬくもり	170
埴生小学校	食育について	38
高泊小学校	食育について	29
松原分校	食育について	14

4 食育事業

(1) 食育推進計画の推進 (P18~P20 参照)

第2次山陽小野田市健康増進計画を策定(計画期間:令和元年から令和5年度まで)

①ねたろう食育博士養成講座

<実施状況>

自	F 度	H26	H27	H28	H29	Н30
実施	i回数(回)	3	4	4	4	4
認定	者数(人)	40	80	77	65	69
内訳	一般	29	61	53	42	38
(人)	小中学生	11	19	24	23	31

※H30年度末時点でねたろう食育博士は537名となった。

②ねたろう食育博士育成・支援

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
活動回数(回)	3	3	3	3	3
参加延人数(人)	85	48	83	93	74

③もぐもぐはかせ教室

年 度	H30
実施回数(回)	9
参加延人数(人)	177

※H30年度から実施

④ミニしょくいくはかせ教室

年度	H30
実施回数(回)	16
参加延人数(人)	170
参加保護者人数 (見学)	139

※H30年度から実施

⑤ねたろう食育ネットワーク活動支援

年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
活動回数(回)	5	5	5	5	5
参加延人数(人)	135	176	164	178	160

⑥健康教育、随時電話、来所による個別栄養相談 (再掲: P25 健康相談、P34 健康相談)

<健康教育実施状況>

年度	H26	H27	H28	H29	Н30
実施回数(回)	9	30	34	24	21
参加延人数(人)	198	788	1236	522	551

[※]H27、28 は単発のイベントでの健康教育の実施

<個別相談実施状況>

年度	H26	H27	H28	H29	H30
定例相談(母子)	82	119	107	150	163
定例相談(成人)	33	11	0	0	0
電話相談(母子)	3	3	0	2	4
電話相談(成人)	7	3	1	8	8
所内相談(母子)	148	64	35	65	181
所内相談(成人)	2	10	5	2	16

<訪問による栄養指導>

年度	H26	H27	H28	H29	H30
訪問延人数(人)	0	0	1	2	9

⑦野菜摂取及び減塩プロジェクト

- ・広報「食育くらぶ」の掲載、FMサンサンきららの活用、食育ポスター展示、ホームページ食育コーナーへの掲載、啓発チラシの作成、食育に関するツールの作成、推進(食育ランチョンマット、食育カレンダー、食育レシピ集)
- ・食育ネットワーク体制の充実

(2) 地区組織活動 (P20~21参照)

① 食生活改善地区組織活動

<食生活改善推進員数>

年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
推進員数(人)	200	207	203	200	193

<活動実績>

項目	Н26		H27		H28		H29		H30	
次 口	回数	人数								
行政保健事業	23	1,921	25	2, 097	31	2, 746	42	2,688	29	2, 436
講習会等	186	6, 017	181	6, 519	187	6, 520	174	6, 880	177	6, 537

②食生活改善推進員の育成・支援

<研修会実施状況>

4	年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
合同研修会	実施回数(回)	3	3	3	3	3
口凹侧形式	参加人数(人)	236	265	221	223	183
小野田支部	実施回数(回)	5	5	5	5	5
	参加人数(人)	217	190	171	165	156
山陽支部	実施回数(回)	5	5	5	5	5
山物文部	参加人数(人)	223	243	234	220	223

※その他、市広報おすすめ料理監修 10 校区×1 回 参加延人数 32 人 (H30)

5 感染症予防事業

(1) 結核検診 (P21参照)

<結核検診実施状況>

年 度	H26	H27	H28	H29	Н30
受診者数 (数)	5, 203	5, 515	5, 486	5, 377	5, 248
受 診 率 (%)	33. 7	35. 7	26.7	33. 7	32.9
結核発見者数(数)	3	3	4	1	0

(2) 予防接種 (P21~22 参照) < 予防接種実施状況の推移>

			Z	平成27年度		-	平成28年度		-	平成29年度			平成30年度	
			接種者数(人)	対象者数 (人)	接種率 (%)									
BCG			470	483	97.3	451	448	100.7	428	424	100.9	436	437	99.8
		第1回	0	489	0.0							0	436	0.0
	初回	第2回	0	489	0.0							0	436	0.0
3種混合		第3回	0	489	0.0	_			_			1	436	0.2
	追加		1	489	0.2							0	436	0.0
2種混合	第2期		392	590	66.4	416	567	73.4	425	541	78.6	401	574	69.9
		第1回	459	489	93.9	456	461	98.9	433	433	100.0	420	436	96.3
	初回	第2回	450	489	92.0	460	461	99.8	430	433	99.3	441	436	101.1
4種混合		第3回	469	489	95.9	449	461	97.4	437	433	100.9	469	436	107.6
	追加		472	489	96.5	510	461	110.6	441	433	101.8	426	436	97.7
		第1回	0	492	0.0	1	468	0.2	1	438	0.2	1	436	0.2
不活化	初回	第2回	6	492	1.2	1	468	0.2	0	438	0.0	0	436	0.0
ポリオ		第3回	16	492	3.3	7	468	1.5	0	438	0.0	0	436	0.0
	追加		45	492	9.1	23	468	4.9	13	438	3.0	12	436	2.8
. (5)	1期		490	509	96.3	452	500	90.4	442	458	96.5	458	435	105.3
MR	2期		516	549	94.0	512	541	94.6	530	550	96.4	470	503	93.4
	- 440	1回	519	482	107.7	538	494	108.9	635	531	119.6	920	516	178.3
	1期	2回	526	482	109.1	562	494	113.8	604	531	113.7	929	516	180.0
日本脳炎	1期追加		624	580	107.6	605	485	124.7	606	511	118.6	623	538	115.8
	2期		532	544	97.8	642	575	111.7	577	529	109.1	585	544	107.5
	第1回		3	1196	0.3	3	1383	0.2	5	1388	0.4	13	1360	1.0
ヒトパピローマ ウイルス	第2回		4	1196	0.3	3	1383	0.2	3	1388	0.2	12	1360	0.9
	第3回		4	1196	0.3	2	1383	0.1	1	1388	0.1	9	1360	0.7
		第1回	456	452	100.9	456	471	96.8	426	481	88.6	428	495	86.5
ヒブワクチン	初回	第2回	456	452	100.9	460	471	97.7	430	481	89.4	409	495	82.6
		第3回	447	452	98.9	449	471	95.3	432	481	89.8	427	495	86.3
	追加		495	452	109.5	472	471	100.2	433	481	90.0	433	495	87.5
		第1回	456	452	100.9	457	469	97.4	427	481	88.8	428	495	86.5
肺炎球菌	初 回	第2回	458	452	101.3	461	469	98.3	429	481	89.2	411	495	83.0
- 柳火林图		第3回	449	452	99.3	454	469	96.8	432	481	89.8	427	495	86.3
	追加		509	452	112.6	462	469	98.5	433	481	90.0	440	495	88.9
水痘	第1回		522	503	103.8	461	510	90.4	440	483	91.1	457	451	101.3
/八/豆	第2回		653	503	129.8	480	510	94.1	433	483	89.6	403	451	89.4
	第1回					343	440	78.0	443	448	98.9	431	437	98.6
B型肝炎	第2回					311	440	70.7	435	448	97.1	432	437	98.9
	第3回					112	440	25.5	456	448	101.8	446	437	102.1
高齢者イン	/フルエンサ	ř	11,183	20,169	55.4	11,561	20,646	56.0	11,338	20,830	54.4	11,679	20,795	56.2
成人用肺炎	球菌		1,671	4,444	37.6	1,952	4,824	40.5	2,009	4,799	41.9	1,625	4,742	34.3

6 地域医療対策事業

(1) 一次救急医療 (P22~23 参照)

①急患診療所事業

<実施状況の推移>

内 科	Н26	H27	H28	Н29	Н30
利用人数(人)	703	830	873	971	798
診療日数 (日)	244	243	243	244	244
1日平均人数(人)	2.9	3.4	3.6	4.0	3.3

小児科	H26	H27	H28	Н29	Н30
利用人数 (人)	1,674	1,708	1,685	1,808	1, 587
診療日数(日)	70	70	70	70	72
1日平均人数(人)	23.9	24.4	24. 1	25.8	22. 0

②救急休日医療対策事業

<実施状況の推移>

年度	実施機関	H26	H27	H28	H29	Н30
利用人数	小野田市医師会	2, 927	2, 925	2,601	1, 955	1,752
(人)	厚狭郡医師会	838	729	729	830	738
診療日数	小野田医師会	72	71	71	71	72
(日)	厚狭郡医師会	72	72	72	72	72
1日平均人数	小野田医師会	40.7	41.2	36.6	27.5	24. 3
(人)	厚狭郡医師会	11.6	10. 1	10. 1	11.5	10.3

(2) 二次救急医療 (P23 参照)

輪番体制搬送状況 (宇部·山陽小野田消防局)

		• • •	
搬送先種別	Н27	H28	H29
輪番病院	1,978件 (46.0%)	2,035件 (49.8%)	1,951件(47.7%)
かかりつけ病院	718件(16.7%)	847件 (20.7%)	877件 (21.5%)
サポート病院	524件(12.2%)	473件(11.6%)	443件(10.8%)
専門医 (脳外科等)	138件 (3.2%)	99件 (2.4%)	164件 (4.0%)
三次救急	248件 (5.8%)	193件 (4.7%)	253件 (6.2%)
当番以外の輪番病院	538件(12.5%)	341件 (8.3%)	307件 (7.5%)
その他	156件 (3.6%)	97件 (2.4%)	91件 (2.2%)
合 計	4,300件	4,085件	4,086件

※サポート病院体制は平成27年度開始